鳥栖市エコ・ショップ認定要件(飲食店用)

必須項目

\triangleright	取 組 内 容
	店舗から出るごみの分別を徹底し、資源物のリサイクルを実施している。
	生ごみの処理について、登録再生利用事業者を利用し、又は生ごみ処理機、コンポスト等
	を利用している。
	照明に使う消費電力を抑える工夫をしている。(LED照明の導入や照明数を減らすこと
	等)
	推奨項目
\triangle	取 組 内 容
	通い箱、簡易包装により仕入れしている。
	調理くずなどがなるべく出ないよう努めている。
	生ごみの水切りを徹底している。
	おしぼりは使い捨てではなく、繰り返し使うことができるものを使用している。
	箸や食器類は使い捨て製品を使わず、再使用することができるものを使用している。
	食器洗い洗剤などは、使い捨て容器を使わず詰替え用を購入している。
	店舗で使用した食用油をリサイクルしている。
	従業員の制服、エプロン等は再生品を利用している。
	従業員への環境教育に取り組んでいる。
	日常的に節水を徹底している。
	地元で生産した食材の使用に努めている。
	旬の食材を積極的に使用している。
	従業員が、通勤、外出の手段として徒歩、自転車、公共交通機関の利用に努めている。
	照明器具以外の部分で省エネに取り組んでいる。(ガス、石油、電気等の使用量の削減)
	店舗周辺の清掃活動を月に1回以上実施している。
	店舗周辺以外の清掃活動に参加している。
	市民の環境保全団体の活動を支援している。(人材派遣、活動場所の提供、経済的支援等)
	上記以外の